



広報

こざがわ

2012

No.123



獅子舞～桜舞う下で～

月号

高池・三尾川へき地
保育所の入園式

4月6日に高池保育所、
4月11日には三尾川へき地
保育所の入園式が行われま
した。

今年度の新入園児は次の
皆さんです。

高池保育所

黄組 柿本 優雅 (4)
桃組 巽 乙葉 (3)

西村 倫 (3)
日下 大智 (3)
土井 颯太 (3)
山本 真琴 (3)
小田 聖爾フラン (3)
シス (3)
大屋 沙織 (1)
英 陽光 (1)
瀧本 凛 (1)
山本 凜 (1)
細井 朋伽 (1)
血田 結生 (0)
瀧本 小晴 (0)

三尾川へき地保育所

桃組 皿田 爽良 (3)
緑組 大西 泰平 (2)
赤組 中田 柁稟 (1)
奈須 麻実 (1)

【住民福祉課】



三尾川へき地保育所



高池保育所

災害に強い

まちづくりに向けて

古座川町議会3月定例会町長施政方針（要旨）

■行財政運営

平成24年度以降も災害復興・復興・防災事業が見込まれ、その財源の確保に苦慮することが予想されます

が、「安心・安全、災害に強いまちづくり」に向けて、

それに見合う財源の見直しをもとに町民の要望に的確に

の財政運営に取り組んでまいります。

■職員の能力の向上をめざして

当町では「人づくりから始まる まちづくり」をテーマとして「求める職員像」を実現するため育成型の人事評価制度を構築します。

制度構築後は、試験期間をへて最終的に処遇への活用を目指します。

人事評価制度の導入に向け住民の皆様と職員の「理

解」と「納得」が得られるような制度づくりをめざします。

■災害に強いまちづくり

昨年の台風12号による豪雨により、紀伊半島は甚大な被害を受けました。

当町は直接的な人的被害は、ありませんでしたが平成13年の台風11号を上回る雨量による水位の上昇で、

公共施設や住家に大きな被害をもたらしました。

また、近い将来、高い確率で発生するといわれている、東海・東南海・南海地震や津波などの災害から住民を守るため、地域の方々とも協議をしながら、早急に避難場所の設置や避難路の整備等を図ってまいります。

避難時の救急救命等に必要なストレッチャー、簡易ベッド、情報収集のためのラジオなどの備品の整備や

台風12号の水位を基準とした浸水ハザードマップの作成、小川地区でのヘリポートの整備などを行うとともに、自主防災組織の結成推進と育成強化を図り、消防団等の協力を得ながら防災体制を図ってまいります。

住民基本台帳・税務などに関する住民情報を災害から守るため遠隔地にある民間のデータセンターに預ける「自治体クラウド」を整備しデータの安全管理に努めてまいります。



自主防災活動（池野山）

また、住家被害認定士を養成し被災時の適切かつ迅速な対応に努めます。

平成22年度から実施してまいりました要援護者見守り事業につきましては、社会福祉協議会に委託し引き続き実施します。

また、診療所など医療機関や地域包括支援センターと連携しながら、高齢者や一人住まいの方々の健康状態や生活状況を把握するとともに日常生活全般の相談を行います。

ショートステイサービスや高齢者の食生活の充実を図る配食サービス、外出支援サービスなどの送迎事業につきましても、その強化に努めてまいります。

その他、高齢者や身体障害者の居宅内の転倒防止のための手すりの設置や段差解消のための事業への補助

制度、筋トレ・脳トレ教室などの健康エクササイズや認知症対策、介護予防の支援事業など、高齢者の方が、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

■高齢者対策

平成24年度から高齢者保健福祉計画及び第5期介護保険事業計画が新に3年間の計画でスタートします。

計画に盛り込まれた高齢者対策につきまして、各関係機関の連携をより一層強化し、計画的に取り組んでまいります。

平成22年度から実施してまいりました要援護者見守り事業につきましては、社会福祉協議会に委託し引き続き実施します。

また、診療所など医療機関や地域包括支援センターと連携しながら、高齢者や一人住まいの方々の健康状態や生活状況を把握するとともに日常生活全般の相談を行います。

ショートステイサービスや高齢者の食生活の充実を図る配食サービス、外出支援サービスなどの送迎事業につきましても、その強化に努めてまいります。

その他、高齢者や身体障害者の居宅内の転倒防止のための手すりの設置や段差解消のための事業への補助

制度、筋トレ・脳トレ教室などの健康エクササイズや認知症対策、介護予防の支援事業など、高齢者の方が、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

■子育て支援

当町の毎年の出生数は、10人前後と少ない状況ですが、子育て支援を重要な対策と位置づけ、積極的に進めてまいります。



筋トレ風景

みます。

■ 予防接種事業

平成24年度も引き続き、町内の0歳から4歳児を対象に小児細菌性髄膜炎、小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチン等の予防接種事業に取り組みます。

子宮頸がんワクチンの予防接種も引き続き、中学1年生相当から高校1年生相当の女兒を対象に実施いたします。

また、75歳以上の住民の方々を対象にした肺炎球菌ワクチン接種事業も引き続き実施します。その他、総合健診事業や予防接種事業を行い公衆衛生の向上及び住民の健康増進に努めてまいります。

■ 診療所について

明神診療所、七川診療所および3箇所へのき地診療所を地域医療の拠点施設として2名の医師が診療を行います。

七川診療所につきまして、平成23年度に老朽化した施設を改修し、また内視鏡等の医療用検査機械器具を購入し、施設の充実を図つ

ており、七川地域の医療拠点として、その機能を高めてまいります。

明神診療所につきましては、台風12号により被災し



改修工事が完了した七川診療所

は、平成24年度に虫喰岩周辺の用地を取得し、宮の池の排水池整備やグラウンドゴルフ場などの公園整備のほか、駐車場、トイレ、休憩所などの実施設計に着手してまいります。

また、国指定天然記念物「虫喰岩」を活用した「道の駅」の併設も計画しているところだ。

■ 道路等の整備

今年度の道路整備は、昨年の台風12号災害復旧工事の完成に向けて引き続き取り組んでまいります。

また、建設残土処理施設整備事業を引き続き実施致します。

今年度からは本格的に土砂搬入が行われることとなります。

国道、県道、河川等の整備につきまして、県に整備をお願いする箇所が多くあります。

国道371号線の真砂・松の前間の整備、県道串本古座川線の三尾川地区内の改良促進など優先順位を判断しながら順次進められてきております。

■ 環境衛生

串本町古座川町衛生施設事務組合での汚泥再生処理センター建設に伴う池野山環境整備事業につきまして

■ 簡易水道の整備

川口地区簡易水道の建設に向けた取り組みを行うと共に、引き続き漏水箇所調査等を行い安全、安心の給水に努めてまいります。

■ 産業振興施策

台風12号災害復旧支援関係は、本年度も継続して実施し、復旧を図ってまいります。特に、水田および農業用具に多大な被害があり、高齢化が進む中、耕作を続けることが困難な状況も出てきております。

本年度は、新たな試みとして、森林組合と連携し「地域農業支援実証事業」を実施いたします。

若い方が多く勤務し、その組織力に期待ができる



推奨三品目のひとつ「しきみ」

「南紀森林組合」に水稻栽培を実験的に委託します。（森林組合員との受委託による）

そして、新たな組織づくりの課題や新たな販路の開拓等探ってまいります。

また、ゆず・しきみ・千両の推奨三品目についても、引き続き奨励に努めてまいります。

昨年度より、玉川大学「コスモス祭」での、物産販売に取り組んでおりますが、本年度も生産者等に広く呼びかけ「古座川町の物産と観光資源の宣伝」と位置づけ、さらにパワーアップし取り組んでまいります。その他、県等が主催するイベントに積極的に出店し

全国町村会主催のイベント



古座川町の物産と観光資源の魅力を発信してまいります。

ニホンミツバチにつきましては、玉川大学との連携により販売が定着化してきております。古座川産のハチミツは、品質が良く高い評価を得ており、更に需要が見込まれることから今後は安定供給にとりくんでいきます。



キイジョウロウホトトギス

キイジョウロウホトトギスにつきましては、昨年度和歌山県福祉事業団と連携し、実験販売を実施しました。

テスト販売でしたが愛好

者に人気が高く、販路の目途が付いたため栽培者を増やし、安定生産に取り組み産業化に努めてまいります。

■地域づくり施策

平成22年9月に発足いたしました古座川「水のまちづくり」推進協議会では、体験観光部会、特産品部会、歴史風土部会、水部会の4つの部会体制で、古座川町のシンボルである一枚岩守り犬イベントをはじめ、首都圏への観光PR・物産販売などに取り組んでまいります。

■鳥獣害対策

平成23年度の有害駆除捕獲実績は（平成24年2月末現在）シカ・523頭、イノシシ・125頭、サル・45頭となっておりますが、さらなる捕獲の強化・防護対策・環境整備等効果的な対策を推進してまいります。

平成23年度から緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業を活用し、鳥獣被害防止対策事業として「鳥獣被害見回り駆除隊」を編成し、各集落を巡視しながら個体調査、追い払い、駆除等の

取り組みを総合的に行うことができましたが、平成24年度も引き続き「鳥獣被害見回り駆除隊」による駆除等を行ってまいります。

■定住関係

過疎化対策として若い働く世代の確保と定住のため、和歌山県ふるさと定住センターと協力しながら、県が実施する「移住起業家受入支援事業」を活用し、30代、40代の「起業を志す現役世代」の定住支援に努めてまいります。



ふるさと定住センター

■林業施策

平成24年4月よりこれまでの森林施業計画に代わり

森林経営計画が施行されま

す。更に間伐材の利活用など林業生産活動の改善等積極的に取り組んでまいります。

平成24年度からは新たに「古座川町木造住宅等推進事業」を制定します。

この制度で、町産材の利活用拡大と林業・木材産業の活性化を推進し、合わせて定住を支援します。

これまでの補助額および対象建物の見直し、補助金額の上限や補助金算定単価の引き上げを行いました。

新築住宅につきましては、最大で150万円、住宅の増改築につきましては、最大で50万円、その他の木造建築物では、倉庫や車庫の他、新たに加工所や店舗等を追加し、最大で30万円の補助金を交付します。

■観光振興

昨年、整備したハイキングルート「大塔山、奥番」の5嶽の森、峯山、奥番」の5ルートが台風12号により、落石や倒木の被害を受けました。

そのため、今年度も、県



嶽の森ウォーキング（なめとこ岩）

緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業を活用して、災害被害箇所を整備をはじめ、新規登山ルートの開発や古座川町内のイラストマップを作成します。

■学校防災

近い将来、発生が予測されている地震や津波、洪水等の災害から子供たちの命を守り被害を最小限に抑えるために、「防災教育」「防災管理」「防災に関する組織活動」を学校教育活動全体の中で、計画的、組織的に取り組んでまいります。防災管理面につきまして

は、町内すべての小学生に防災頭巾を配布し、より完全に避難できるように努めます。

また、今年度から順次、ガラス飛散防止用フィルムを購入し、教室の窓ガラスに貼り付けます。

校舎内での教具の落下防止や遊具の安全管理のための定期的な点検作業を強化してまいります。

防災教育面では、避難訓練の回数を増やすことや各教科の授業の中に地震・津波・洪水などの学習を組み入れていき、自らの命を守る主体者としての自覚を持たせていきます。

防災に関する組織については、本町を襲った台風12号での避難現状を教訓に、避難場所としての学校職員の警戒・配備体制等のマニュアルの見直しや防災に関する研修を深めてまいります。

■特別支援

教育支援員

学習や生活面で特別な支援を必要とする児童・生徒に対し、特別支援教育支援員を3名配置し、特別支援

教育の充実を図ってきており、多大な成果をあげております。

平成24年度も引き続き3名の配置をいたします。

■川崎市児童との

交流事業

昨年度に引き続き、町内6年生児童による川崎市訪問事業を実施いたします。

訪問事業、受け入れ事業を通して、児童のコミュニケーションを通して、児童の能力・協同性・積極性を身につけ、心豊かで逞しい児童の育成を目指します。



川崎市交流事業



絵本の読み聞かせ

■保育園児と児童との交流読み聞かせ事業

保育園児と児童が一同に会し、同じ読み物に共感したり読書に興味を持たせ、保育所と小学校の連携を図り、保育園児が抵抗なく小学校の生活に入れることを目的に、絵本作家を招き読み聞かせ事業を実施いたします。

また、保護者の皆さんにも参加して頂き、子育て講座を実施し、保護者同士の意見交換会を行います。

■古座川寺子屋塾

第3回夏休み寺子屋塾の講座は、小・中学生を対象にして古座川の自然に息づく昆虫について学習し、自然科学に関する興味、関心を高めることをねらいとします。

町内小中学生に受講を募り、スクールバスでの送迎を計画しています。



寺子屋塾の講座

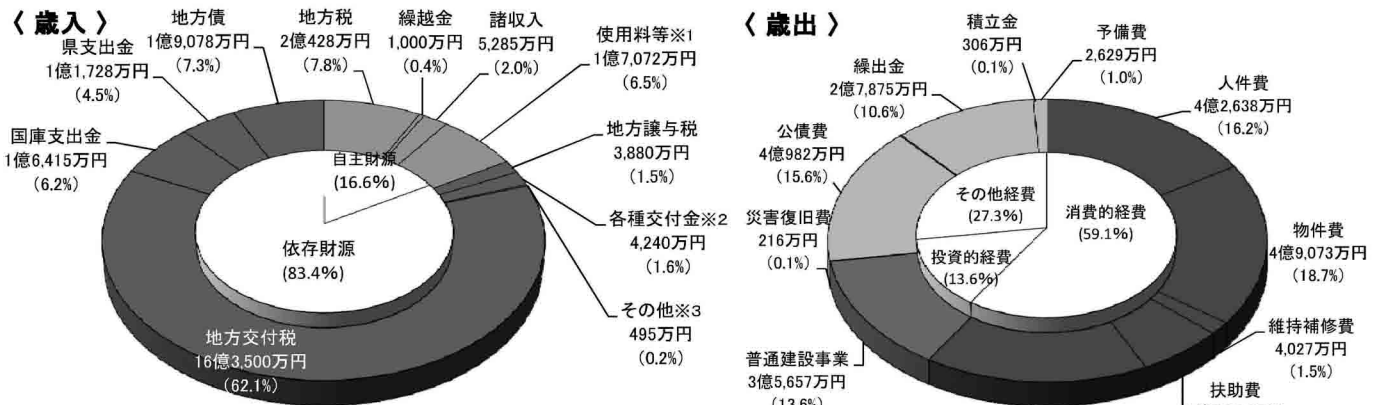
以上、これら施策を実施してまいります予算といたしまして、一般会計の歳入歳出の予算総額は、それぞれ26億3千120万円とし、前年度対比1千380万円、0.5パーセントの減、国民健康保険特別会計を始めとする、7つの特別会計予算総額は、12億3千60万8千円といたしました。

すべての会計予算では、38億6千180万8千円とし、前年度対比では、1億8千233万3千円、率では4.5パーセントの減といたしました。

厳しい財政状況が続きますが、健全財政を堅持しつつ、災害復旧や復興を急ぎ、多様化する町民の行政に対する要望に添えてまいりますと存じますので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。

【 平成24年度一般会計当初予算 26億3,120万円 】

平成24年度古座川町の当初予算額は26億3,120万円となり、前年度と比較して1,380万円(0.5%)の減額となりました。国民健康保険特別会計など7つの特別会計の合計は12億3,061万円となり、前年度に比較して1億6,853万円(12.05%)の減、総額で38億6,181万円を計上し、前年度比1億8,233万円(4.51%)の減額となっています。



※1 使用料、手数料、分担金、負担金、財産収入、寄付金、繰入金
 ※2 利子割交付金、配当割交付金、株式譲渡所得割交付金、地方消費税交付金 他
 ※3 地方特例交付金、交通安全対策特別交付金
 ※ 端数処理により、合計が合わない部分があります。

◎用語説明
 消費的経費…支出効果が単年度又は短期間に終わり、後年度に形を残さない経費。
 投資的経費…各種社会資本整備など、支出の効果が長期にわたる経費。
 その他経費…「消費的経費」「投資的経費」以外の経費。

◎用語説明
 自主財源…町自らの権限で収入できる財源。
 依存財源…国・県により定められた額を、交付されたり割り当てられる財源。

平成24年度 主な新規・拡充・重点施策事業

安心・安全、災害に強いまちづくり

●施設整備事業

- 小川地区ヘリポート整備事業 (1,000万円)
- 避難場所整備事業 (360万円)
- 耐震性貯水槽整備事業 (233万円)
- 町道下露小川1号線改良工事 (1億円)
- 仮設明神診療所整備事業 (300万円)

●その他

- 「台風12号被災経過報告書」及び「浸水ハザードマップ」作成事業 (410万円)
- クラウドサービス導入業務 (583万円)
- 災害時対応備品整備事業 (208万円)
- 西川ため池整備事業 (2,500万円)

産業の活性化を支える

●産業の振興

- 古座川町木造住宅等促進事業 (800万円)
- 地域農業支援実証事業 (70万円)

●観光の振興

- 古座川町「水のまちづくり」推進協議会 (270万円)
- ハイキングルート調査整備事業 (770万円)

●有害鳥獣被害対策

- 有害鳥獣捕獲事業 (1,250万円)
- 鳥獣害被害防止対策事業 (260万円)

次代を担う人づくり

●教育支援事業

- 保育園児、小学校児童の交流読み聞かせ事業 (20万円)
- 教育支援活動事業 (111万円)
- 教育指導の充実 (165万円)

くらしやすい町づくり

●生活支援、住環境の向上

- 要援護者見守り事業 (330万円)
- 池野山環境整備事業 (8,280万円)



特別会計合計	12億3,061万円
国民健康保険特別会計	4億4,891万円
七川診療所特別会計	8,893万円
明神診療所特別会計	6,531万円
へき地診療所特別会計	2,428万円
簡易水道施設特別会計	4,039万円
介護保険特別会計	4億4,935万円
後期高齢者医療特別会計	1億1,344万円

固定資産税の全期分を第1期の納期限までに一括（全額）納付した場合に交付していただきました前納報奨金制度を本年度から廃止させていただきます。

この制度は、税収の早期確保と納税意識の向上などを考慮し創設されたものです。

しかし、長年にわたる納税者の皆様のご協力により初期の目的を達成されたこと、また固定資産税のみこの制度が適用されており、税負担の不公平感が生じている等の理由により、平成24年度から廃止することとなりました。

この制度を利用され早期納税に努めて頂いている皆様にお礼を申し上げます。今もご理解をいただき、今後も納期内納付にご協力頂きますようお願い致します。

【財政課】

シリーズ防災 ～災害に対して意識を高める～

〈今後の予定〉

4月号 地震が起きた時の基本的な対応について

- 6月号 土砂災害について
- 8月号 個人でできる災害対策（風水害編）
- 10月号 個人でできる災害対策（地震編）
- 1月号 自主防災活動
- 2月号 水害から1年半が経って

○地震が起きた時の基本的な対応について

昨年、東北では東日本大震災が起こり、東海・東南海・南海地震も近いうちに発生すると想定されています。東海・東南海・南海地震が起こった場合、当町も被害を受けると予想されます。当町は高齢者が多く、山間部には集落が点在しております。地震が起きると津波被害はもとより、山間部では土砂災害に見舞われ孤立する可能性があります。当町が地震の被害にあった場合これらの特徴をふまえた災害の対応のしかたをこれからお知らせしていく予定です。自然災害の前では自分の身は自分で守るという「自助意識」が重要となります。今回は、まず地震が起きた時どのような対応をすればよいのかを再確認しましょう。

〈基本事項〉

- 突然大きな揺れに襲われたときは、まずは自分の身を守りましょう。
- 戸を開けて、出入り口の確保をしましょう。
- 落下物に注意し、揺れが収まるのを待ちましょう。
- 慌てて戸外に飛び出さないようにしましょう。

お風呂・トイレ

揺れを感じたらまずドアを開け、避難路を確保し揺れが収まるのを待ちましょう

- 風呂場ではタイルや鏡、トイレでは水洗用のタンクなどが落ちてくることがありますので注意しましょう。
- 浴槽の中では、風呂のふたなどをかぶり、頭部を守りましょう。



寝ているとき

揺れで目覚めたら寝具にもぐりこむかベッドの下に入れる場合はベッドの下に入り、身の安全を確保しましょう。

- 暗間では、割れた窓ガラスや照明器具の破片でけがをしやすいので注意しましょう。



台所

まずは、テーブルなどの下に身を伏せ、揺れが収まるのを待ちましょう。

- 無理して火を消しに行く調理器具が落ちてきてやけどなどをしたりするので、揺れが収まるまで待ちましょう。
- 食器棚や冷蔵庫は倒れたり、中身が飛び出したりするので注意しましょう。



運転中

急ブレーキは予想外の事故を引き起こすことにつながります。

- ハンドルをしっかり握り、前後の車に注意しながら徐々にスピードを落とし、道路の左側に停車しましょう。
- エンジンを切り、揺れがおさまるまでは車外に出ず、カーラジオから情報を入手しましょう。
- 避難の必要がある場合は、車のキーはつけたままにし、ドアをロックしないで、窓を開けましょう。
- 連絡先が見えるところに書き、車検証などの貴重品を持ち、徒歩で避難しましょう。



参考資料：消防庁ホームページ

**春の全国交通安全運動が
行われました**

4月6日から15日まで春の全国交通安全週間にあわせ、町では4月6日に河内橋付近で街頭啓発を行い、ドライバーに啓発物品を配布しました。

今回は、高齢者と子ども
の交通事故防止、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底、自転車の安全利用の推進等を課題として啓発しました。

街頭啓発のあと、午後から串本警察署による交通安全の講習や、腹話術師の千田やすしさんによる講話を聞き、交通事故の無い安全安心の町づくりを願うキャンペーンが行われました。

【総務課】



街頭啓発（河内橋付近）

人権教育講演会

3月17日に古座川町中央公民館でフジテレビアナウンサーの笠井信輔さんを講師にお招きし、人権教育講演会が開催されました。

講演会では、「人として、報道人として」震災報道の裏側と人権」をテーマに、報道人として被災地を訪れ惨事を目の当たりにした時に、実際に人助けをするべきか、この状況を世界に知ってもらうため、報道に徹す

るべきかどうかなど、自身の経験をもとに講演して頂きました。

【住民福祉課】



講演する笠井信輔さん

**みんなの店が
再開されました**

再開されました

昨年台風12号による洪水被害を受け、休業していましたが明神地区の「みんなの店」が営業を再開しました。

3月17日にオープニングイベントが開催され、当日はあいにくの大雨でしたが、恵みの雨か大勢の参加者が来場し賑わいました。また、イベントの取材も兼ねて、吉本興業和歌山住みます芸人の「わんだーらんど」が

来場し、出展ブースを回って、盛り上げてくださいました。みんなの店は13時〜18時（冬場は17時）まで営業しており、地元の新鮮な野菜等取り揃えていますので、利用してみてください。

【産業振興課】



テープカット

**「紀の国森びくじ税」が
延長されます**

森林を県民の財産として守り育て、次の世代に引き継いでいくため、県民税に加算されている紀の国森づくり税が平成24年度から5年間延長されます。

- 納税義務者
個人及び法人の県民税均等割の納税者
- 税額（加算される額）
個人 500円

法人 1,000円〜40,000円

（均等割の5%）

【財政課】



**森林の所有者
届出制度が始まります**

届出制度が始まります

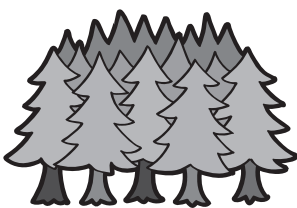
森林法改正により、平成24年4月以降森林の土地の所有者となった方は、取得した土地のある市町村長への事後届出が義務付けられました。

- 届出対象者
個人・法人問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方（国土利用計画法に基づく届出をしている方は対象外）

○届出期間

土地の所有者となった日から90日以内

【産業振興課】



平成24年度定例行政相談所開設年間計画

【行政相談員】小田 豊彦

実施年月日	地区名	開催場所
5月17日(木)	明神	明神生活改善センター
6月21日(木)	三尾川	三尾川生活改善センター
7月19日(木)	佐田	七川総合集会所
8月9日(木)	電話相談のみ	午前9時～11時(☎72-2988)
9月20日(木)	明神	明神生活改善センター
10月18日(木)	三尾川	三尾川生活改善センター
11月15日(木)	佐田	七川総合集会所
12月20日(木)	高池	中央公民館
1月17日(木)	明神	明神生活改善センター
2月14日(木)	電話相談のみ	午前9時～11時(☎72-2988)
3月21日(木)	佐田	七川総合集会所

※開設時間は、午後1時～4時です。

※いずれも午前中は電話相談を開設しております。(午前9時～11時)

【総務課】

町長、議会議員一般選挙

日程等が確定しました。

町選挙管理委員会定時登録会により、いずれの選挙も同日に行うこととなり、日程等については、以下のとおりとなりました。

立候補予定者説明会 平成24年5月9日(水)

告示日 平成24年5月29日(火)

投開票日 平成24年6月3日(日)

【選挙管理委員会】

○町税等の納期限のお知らせ○

税目	期別	納期限
介護保険料	第1期	平成24年5月1日
固定資産税	第1期	平成24年5月31日
軽自動車税	第1期	
介護保険料	第2期	平成24年7月2日
町県民税	第1期	
介護保険料	第3期	

*納期限を過ぎると、督促手数料や延滞金が加算されます。

【財政課】

県消防功労者定例表彰式

3月28日に和歌山市「和歌山市民会館小ホール」において、平成23年度和歌山県消防功労者定例表彰式が開催され、町内では次の方々が受章されました。

(敬称省略)

○消防庁長官表彰：表彰旗
古座川町消防団(中谷享輔 団長以下123名)

○消防庁長官表彰：永年勤続功
労章
高池分団分団長 池田宏

○和歌山県消防協会総裁表彰：
勤続章(40年)
高池分団分団長 池田宏

○和歌山県知事表彰：永年勤続
功労章(25年)
高池分団班長 濱田隆三

○日本消防協会会長表彰：勤続章
(30年)
明神分団副分団長 宮下德行

高池分団班長 細井敏博

【総務課】



消防庁長官表彰旗 受章

木造住宅等に対する補助について

平成24年度から、新事業として町産材(古座川町内の製材所で製材加工された材)を使い、木造住宅等を建築する場合、木材費用の一部を補助します。

〈申請者〉

①町内に住所を有する者、②転入予定者、③町内に本社を有する事業所のいずれか

〈実施期間〉

平成24年4月1日～平成29年3月31日

対象	補助率	補助上限	条件
木造住宅の新築	①11,000円/m ² ②町産材総費用の1/2 (①②のいずれか低い金額)	150万円	自ら居住するための住宅 延べ床面積33㎡以上
木造住宅の増改築	①50,000円/m ² ②町産材総費用の1/2 (①②のいずれか低い金額)	50万円	自ら居住するための住宅 町産材を0.25㎡以上使用
住宅以外の木造建築物 *別荘は対象外	①20,000円/m ² ②町産材総費用の1/4 ※賃貸住宅は1/10 (①②のいずれか低い金額)	30万円	町産材を0.5㎡以上使用 補助金額が10,000円以上

【産業振興課】

4月1日より

管理捕獲が始まります

古座川町ではシカの被害が増えているため、猟期以外で管理捕獲を行っていただきます。

管理捕獲中は集落周辺のため、入山の際は派手な色の衣服を身に着ける等ご注意ください。

【産業振興課】

新規採用職員紹介

総務課で企画を担当している清水泰志です。ずっと岡山県におり9年ぶりに和歌山県に帰ってきました。帰ってすぐに桜など美しい自然を見ることができ、こんな素晴らしい環境で仕事ができるのを嬉しく思っております。古座川町の地理など分からないこともまだまだ多くあり、これから皆様には大変お世話になると思います。どうかよろしくお願いたします。

主に入札や契約事務を担当させて頂いております建設課の尾崎千華と申します。今まで育てて頂いた古座川という土地や古座川に暮らす人々に少しでも恩返し出来たらと思います。新人

私は、住民福祉課の窓口で働かせていただいております。まず芝公士郎と申します。住民票を発行したり、窓口にきていただいた住民のみなさまをそれぞれの担当に案内したりしています。

産業振興課におきまして、観光事業などの担当の竹田規剛と申します。転職して古座川町で働くことになりました。早く仕事に慣れ、先輩方と同じくらい仕事ができる

初めてのことばかりです。早く仕事を覚えて、住民の方々により暮らしやすい古座川ライフを提供出来るよう努めます。よろしくお願いたします。

初めのことばかりです。早く住民の皆様のお役にたてるよう一生懸命頑張っていますのでよろしくお願いたします。

観光資源が豊かで魅力のある古座川町を、より良くなるように取り組んで頑張りますのでよろしくお願いたします。

ように努力します。



尾崎 千華

清水 泰志

竹田 規剛

芝 公士郎

		(新)		(旧)	
前職	総務課 主事補	会計管理者兼出納室長	財政課 課長	塩崎 貴之	
前職	会計管理者兼出納室長	総務課 課長	災害対策室 室長	宇下 和宏	
前職	建設課 課長	財政課 課長	住民福祉課主幹兼課長補佐	尾崎 昇	
前職	参事兼総務課長	建設課 課長	建設課 課長補佐	大屋 敏治	
3月31日付		財政課主幹兼課長補佐	財政課 課長補佐	谷口 智信	
【退職】		総務課 課長補佐	産業振興課 課長補佐	河口 洋	
建設課 主事補		財政課 課長補佐	財政課 専門員	下山 隆正	
産業振興課 主事補		建設課 課長補佐	建設課 専門員	阪本 浩之	
住民福祉課 主事補		議会事務局 局長補佐	住民福祉課 課長補佐	大江 順彦	
総務課 主事補		教育委員会 次長補佐	教育委員会 専門員	坂本 耕一	
七川診療所 係長		住民福祉課 専門員	住民福祉課 専門員	西 武彦	
住民福祉課 主事		住民福祉課 係長	住民福祉課 係長	岡田 美峰	
住民福祉課 主事		建設課 係長	住民福祉課 主事	西村 唯	
出納室 主事		建設課 係長	建設課 主事	宮下 学	
明神診療所 主事		出納室 係長	出納室 係長	網 恵	
【新規採用者】		明神診療所 主事	明神診療所 主事	畑下 大輔	
七川診療所 主事		七川診療所 主事	七川診療所 主事	打越 一美	
住民福祉課 主事		災害対策室 主事	災害対策室 主事	杉本 涼	
出納室 主事		災害対策室 主事	災害対策室 主事	岡本 圭司	
明神診療所 主事		住民福祉課 主事	住民福祉課 主事	西 唯花	
総務課 主事補		清水 泰志			
住民福祉課 主事補		芝 公士郎			
産業振興課 主事補		竹田 規剛			
建設課 主事補		尾崎 千華			
3月31日付					
前職	参事兼総務課長	前田 範明			
前職	建設課 課長	橋本 尚規			
前職	会計管理者兼出納室長	宮本 益夫			
前職	総務課 主事補	寺本 桂太			

平成24年4月1日付けで職員の人事異動がありました。